

令和5年度 堺市 初級パラスポーツ指導員養成講習会実施要項

1. 目的 地域、団体あるいは学校などにおいてパラスポーツ・レクリエーションの指導にあたる方を対象に、その資質と指導力の向上を図り、障害者の健康維持及び増進に資することを目的とする。
2. 主催 堺市
3. 事業実施主体 堺市立健康福祉プラザ指定管理者
(堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体)
4. 後援 公益財団法人日本パラスポーツ協会
大阪障がい者スポーツ指導者協議会
5. 協力 堺市立健康福祉プラザ内各機関
6. 日時 令和6年1月14日(日)・21日(日)・28日(日)
14日9:00~18:30、21日9:00~18:00、28日9:00~16:45
7. 会場 堺市立健康福祉プラザ 大研修室/体育室
8. 対象 18歳以上の方(令和5年4月1日現在)
9. 定員 40名(堺市在住の方、次に堺市在勤・在学の方優先)
10. 費用 ① 受講料 無料
② テキスト代(既にお持ちの方は購入の必要はありません。)
・改訂版障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)
2020年改訂カリキュラム対応 2,500円
・令和5年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集 1,000円
③ 資格認定を希望される方は申請・認定料5,500円及び登録料3,800円
11. 申込み・問合せ先 受講申込書に必要事項を記入の上、下記まで直接お持ちいただくか郵送またはFAXで申込むこと。なお、FAXで申込みの方は必ず受信確認の連絡をいただく。

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号
堺市立健康福祉プラザスポーツセンター 担当:今出・森本
TEL:072-275-5029 FAX:072-243-4545

【申込期間】令和5年11月1日(水)から令和5年11月30日(木)まで
12. 受講決定 ・定員を超えた場合は、堺市在住の方、次に堺市在勤(在学)の方を優先の上、抽選とする。
・受講の可否については、本人宛に通知する。(申込み締切後、14日以内に送付)
13. 資格認定 原則として、実技講習を含め全講義を受講し、レポートの提出をもって修了とする。
なお、修了者は公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認初級パラスポーツ指導員として資格認定の申請が出来る。
※資格認定の申請には別途、申請・認定料(5,500円)・登録料(3,800円)が必要。申請は、主催者が一括申請する。なお、登録期間は令和6年4月から令和7年3月の1年間の登録となる。

14. そ の 他
- ・本講習会は堺市の登録手話通訳者・要約筆記者により、情報保障を行いますため、希望される方は申込書にて示していただく。
 - ・筆記用具と実技で使用するトレーニングウェア・室内シューズ等をご持参いただく。
 - ・本講習会終了後は堺市におけるパラスポーツの振興事業に対して、積極的に協力をお願いします。
 - ・受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講を取り消すことがある。
 - ・講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書（Web画面可）」を事務局に提出もしくは提示すること。
 - ・本講習会への申込書に記載していただいた個人情報、並びに主催者が撮影した写真や映像については、個人情報保護関連法令を遵守し取り扱う。尚、取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付及び本講習会を実施する際に利用する。また、当センター情報誌、ホームページ掲載等においても利用し、それ以外の目的には利用しない。

15. 交 通 案 内
- 《お車でお越しの場合》
堺市立健康福祉プラザ地下1階に専用の有料駐車場（最大600円）がある。
障害のある方は全額免除のため、障害者手帳等をご持参のうえ、当日講習会担当者にお申出いただく。
- 《公共交通機関（電車）でお越しの場合》
JR 阪和線「百舌鳥」駅から 西へ 1.4 km
JR 阪和線「上野芝」駅から 北西へ 1.3 km
- 《公共交通機関（バス）でお越しの場合》
南海 堺東駅から南海バス（泉ヶ丘駅行）乗車「旭ヶ丘」下車すぐ、もしくは南海バス（光明池行など）乗車「塩穴通」下車 南東へ500m